

消費者と提携し地域農業を守る

下郷農協



2015

9 No. 649

September



高知の3組織が下郷を見学

(驚きと感謝の3日間)

(4・5ページに記載)

政府は今、何をなすべきなのか

代表理事組合長 矢崎 和廣



記録的大雨、鬼怒川決壊

その日は、東日本大震災からちょうど四年半の九月十一日未明でした。

五十年に一度の大雨に見舞われた茨城県常総市は、七十年ぶりに鬼怒川の堤防が決壊しました。

この雨は関東から東北まで続き、他の地域でも堤防の決壊や川の氾濫などで甚大な被害が発生しました。

特に常総市は、堤防の決壊により死者・行方不明者も出ており、早く発見されることを祈るばかりです。

下郷も三年前、九州北部豪雨により十日間で二度も、五十年に一度と言われるような甚大な

被害を受けました。

被災された方々の心情をお察しすると同じような被害を受けたものとして心が痛むばかりで、心よりお見舞い申し上げます。

時間のかかる復旧・復興

被災された方々は何よりも早く以前の生活に戻りたいと思います。

ただ、復旧・復興には相当の時間を有します。

三年前被災した耶馬溪は、現在でも河川の工事が続いていますし、橋の架け替えも一部これからの工事となります。

その上、お見舞い程度はあっても個人的な補償は無いに等しく、殆どが自己負担となります。

政府には、こんな時こそ被災者の立場となって行動してほしいと願います。

自然災害の脅威鮮明な中、原発再稼働

鹿児島島の川内原発一号機は九

月十日、新規制基準で初めて営業運転に入りました。

そして、記録的大雨で甚大な災害が発生した九月十一日、二号機の原子炉に核燃料の搬入を始めました。

最短で十月中旬の再稼働を目指すとしています。

政府は安全だと言っています。が、多くの火山がある九州、今も噴火している桜島。

その上、被災者の誰もが「こんなことが起きると思っても無かったし、過去にも記憶がない」と話す豪雨災害など、本当に安全なのか疑問の中で稼働が始まっています。

それでも戦争法案、辺野古埋め立て強行姿勢

甚大な被害が発生している中、政府はまず何をしなければならぬのかが問われていると感じます。

戦争法案、辺野古埋め立て問題は、どちらも多くの国民や沖縄県民が反対しているにも関わらず、政府は強行姿勢を崩そうとはしません。

最低でも、今の状況から判断すれば、まずは復旧・復興に全力を尽くすため、当然この問題

は先延ばしをして審議するべきだと考えます。

すべてがその先にあるアメリカ最優先の政治姿勢がはつきりとうかがえます。

世界的規模で温暖化対策

災害危険箇所への事前対応と同時に、地球温暖化による気象変化の影響は大きいのではないかと思います。

ゲリラ豪雨などと言葉が出来るように、昔では無かったような気象による災害。

政府は「農業にも競争力が必要」とし、農畜産物の輸出もしながら国際競争力を付けさせると言っていますが、世界的規模での地球温暖化を考え、まずは人間の身体と土地は切り離せない関係があり、その土地（地域・日本）で食べられてきた食料を時期に食べることが健康維持の秘訣であるとする「身土不二」の考え方に立ち、自国の自給率を上げていく農業政策を優先させるべきです。

もっと日本農業の重要性、家族農業の必要性を考えて貰いたい。



これからの高齢化社会に向けて



農協職員が 「認知症サポーター養成研修」受講



九月三日十七時三十分から農協本所会議室で、JA大分中央会農政組織部の椎原氏を講師に招き、農協職員四十八人が参加して「認知症サポーター養成講座」を受講しました。

認知症サポーターとは、認知症について一定の知識を持ち、認知症の方々やその介護家族に対してちょっとした気づかいや手助けができる応援者です。

研修に先立ち松本参事が、平成元年に全国JAで六番目の診療所開設、平成十年にデイケア事業開始など、これまでの下郷

農協が地域・組合員のための高齢者福祉事業の取り組み経緯について説明、「耶馬溪町の高齢化率は三十四%と高く、認知症の方々が農協を訪れることが今後増えてくると思う。その時のために認知症のことを知り、認知症の方々やその家族のサポートができるように研修を受けてもらいたい」とあいさつしました。

研修会では認知症の基礎知識の講習や、実例をもとに作成されたDVDを見ながら五、六人のグループごとに話し合い、認知症の方との接し方などについて発表し、認知症の方やその家族への正しい理解と、さりげなく援助できる「人間杖」が必要なことを学びました。

研修に参加した職員からは、「これまで認知症について大まかにしか分からなかったが、発生のしくみや症状、正しい援助の仕方など理解することができたので、農協職員として地域での支え合いに活かしたい」と話していました。

(Y)



分かりやすく「認知症」を説明する講師の椎原さん

*十月十七日(土) 十時から農協本所会議室で、下郷農協女性部主催の「認知症サポーター養成講座」が開催されます。組合員・地域の方のご参加もお待ちしております。

お問い合わせ等は、TEL 0979-5612630 指導販売部(一ツ戸工場) 立花・横山までお願いします。

認知症サポーター養成講座に参加された方にはサポーターの証「オレンジリング」をお渡し致します。

高知の消費者3組織が下郷を訪問

昨年につき2泊3日で生産現場を見学

『食の要として細く長くでも続けて…』

食事をしながら消費者と
農協職員が交流



八月二十二日～二十四日、高知県の消費者三団体より十名（中村くらしを見直す会五名・NPO法人土といのち三名・高知新婦人佐川支部二名）が、二泊三日で下郷を訪問、たくさんの方の生産現場見学や生産者・農協役員との交流で親睦を深めました。

参加者から感想文が届きましたので、農協新聞九月号では「中村くらしを見直す会」から頂いた一部を紹介させていただきます。なお、紙面の関係で一部文書を省略させて頂きました。

(f)

参加者から届いた感想文

- ① 長年つきあいもあり、一度訪ねたこともあるのに、今回本当に初めて知ったことばかりでした。昨年、このツアーの存在を知り、来年は是非みんななどと話してました。あの鎌城の台地は全く予想外で、あのような長い歴史の中で今があるのだということがわかりました。

たくさんの方の生産者にお会いしましたが、一人ずつが志をちゃんと持ち、生き物、作物を育てていることが伝わってきました。長い年月の間に今、全国規模で地方におこっている後継者の問題が下郷にも重くあることはわかります。しかし、未来は誰にもわからないし、全国的な視点から見れば、本当に下郷地区は「ものすごい！！」ところだと思います。また訪問させていただきたいと思います。

川村祐子

② 下郷とつながる旅

初めて下郷農協のツアーに参加しました。四万十市を出て下郷に到着するまで7時間あまり。いつもこのぐらいかけて届けて頂いていることに今更ながら、驚きと感謝の気持ちでいっぱいになりました。鎌城地区に入植して苦労して開拓した歴史や、生産者を守る下郷農協の理念や取り組み。ながらく下郷農協の担当をしてきたのに知らないことばかりでした。元気な黒豚や地鶏、大切に育てられている牛たちを見て下郷の製品から私たちはその命を分けてもらっているとあらためて思いました。

下郷の魅力がわかり移住してきた若い方たちにも出会い、こんな言い方がふさわしいか分かりませんが、懐かしくて新しい村下郷の可能性を感じる旅でした。

西岡登志

③ 充実した3日間でした。想像していたのとは少し違っていました、（町全体が有機に取り組んでいて、規模も大きいと思っていました。）私たちの町と同じような山間の村で、60年以上前から、有機の農協として取り組んでこられている人たちを受け入れる懐の深さ、生産者を大切にしたいなど、培われてきた歴史を感じました。

安心安全とは、お互いの信頼関係から成り立っていくものだと思います。誠実で、温かな人柄が製品にも表れてくるんだと思っています。下郷が、すごく身近になりました。農業、畜産ほかを成り立たせていくのは大変だと思いますが、長い歴史が途絶えることなく、末永く続くように頑張ってください。下郷を愛する人たちがたくさんいますよ。

畑山詩美

「中村くらしを見直す会」（高知・四万十から健康な食材をお届けします）

スローガン：think globally, Act locally！ 地球規模で考えて足元から行動する

願 い：伝統食を本来その食べ物が持つ滋養あふれる食品として伝え続けている生産者達を応援していきたい。

有機農業や自然食品、環境配慮型の石鹸などの取扱いは、すべては「人間の暮らしが地球に与える負荷を少しでも減らす」という願いを込めています。

*会HPより一部引用

グリーンコープが義援金

「産直・おおいた冠地どり」生産者を応援！

九月七日、農協本所において、グリーンコープ生協が「無投薬飼育の産直・おおいた冠地どり」が深刻な生産危機を迎え、安心・安全な地鶏生産の継続が厳しい生産者を応援しよう」と、組合員から募った義援金を生産者（奥江農場の金丸隆昌さん）へ贈呈し、激励しました。

から鶏を飼育する負担や、今後の再発リスクなどを考えると養鶏を続けられるかどうか危機的な状況となりました。

「環境面、衛生面の管理は徹底されており、農場を評価するなら一〇〇点。寄生虫症（※鶏コクシジウム病）が発生した原因が分からない。」と、状況調査に入った行政関係者が話されるほど、生産者の地鶏飼育に対する姿勢はきびしく、消費者へ安全・安心でこだわりの鶏を届けようと、頑張っていた中で発生でした。

下郷農協の地どり生産者である奥江農場の金丸隆昌さんは、薬剤に頼らない健康な地どりを生産するため、一般的に病気の予防注射（接種）は勿論、飼料への抗生物質や合成抗菌剤等の給餌も一切行わず、無投薬での地鶏飼育に取り組んできました。



塩月理事長と金丸隆昌さん

しかし、今年の春先頃から鶏の寄生虫症が発生、大切に育てていた鶏が多数死亡し、また一も気持ち前向きになりました」と、人と人のつながりの中での義援の取り組みに対しお礼の挨拶を行い、続いて、グリーンコープ生協おおいたの塩月理事長が、「消費者のために無投薬の生産に取り組まれ、本場に安全な畜産物を届けてもらい有難うございます。産地交流会

で養鶏場を訪ねた事があり、発症の連絡を受けた時は金丸さんの顔がすぐ思い出されました。私たち組合員が安心できる食べ物を安定して手に入れられるのは、生産者が安心して畜産業を継続できることが前提にあるので、何とか深刻な生産危機を乗り越えて生産を続けてもらおうと支援の取り組みをしました。」と、組合員から集まった義援金を贈呈し、生産者を激励しました。

奥江農場の金丸さんは、「現状は八割まで回復したが、五月の時は今後どうなるか分からず、生産を辞めようかとも思っていたが、皆さんの励ましに感謝し、引き続きこだわりの持ちこれからも頑張っていきたい」と、感謝と決意を述べられました。

※鶏コクシジウム病：平飼いや養鶏で主に発生する病気で、原虫の感染による鶏の腸炎で、死亡率の増加、体重増加の抑制などを引き起こす鶏病の一つ。人体への感染や影響はない。

*グリーンコープ生協組合員向け文書より一部引用

当番医のお知らせ

10月25日(日) 当番医です

9:00~17:00

下郷診療所 TEL 56-2361



鎌城開拓の歴史

まえがき

今号から現代史に属する比較的新しい「鎌城開拓史」をお届けします。

任意団体・下郷村発行の『雲与橋』（第5号）の4～5頁「鎌城集落のこと」を書きました。が、とても書き尽くせるものではありませんでした。その後、同下郷村のフェイスブックで連載した内容をもとに、開拓者たちの思いや暮らし、たたかいの歴史を詳しく紹介していきたいと思えます。

一、はじめに

鎌城とは、耶馬溪町大字金吉にある標高約400mの山で、下郷の宮園、山国町、そして玖珠町にも隣接しています。鎌城の開拓地は、中津市耶馬溪支所提供の2010年頃の資料に、鎌城地区の総面積1,357,388㎡。畑面積605,126㎡。現地目状況の特徴として「鎌城地区は畑が面積の半数を占めており、その大部分に飼料作物が栽培されている」とありました。鎌城の畑面積は、下郷

地区全畑面積の約72%、耶馬溪町全畑面積でも約56%（下郷、耶馬溪町の畑面積は2010年農林業センサスより）を占めます。

以下は、筆者が今年1月に聞き取りなどによって集計したものです。が、鎌城集落の人口約95人、世帯数30戸、酪農9戸、肥育（牛）6戸、養豚2戸、養鶏2戸、野菜・その他11戸（※この数は推定。鎌城の現況をイメージしやすくするために掲載。酪農家が肥育を兼ねる場合もあるがカウントしていない）という畜産業が盛んな集落です。現在の鎌城へのルートとし



山浦の光円寺



雲与橋横の旧「伏見屋旅館」

ては、宮園の江洲集落線、山国町白地線、山国町春田線の三つの幹線道路があります。また、鎌城からは、およそ東山麓に金吉・山浦集落、北西山麓に宮園・山国町を見下ろす位置関係になります。

鎌城に開拓者たちが初めて足を踏み入れた当時は、金吉の山浦集落から歩いて登る山道が本線でした。先遣隊員として長野県から入植した河合和巳さん（86歳）の「入植当時の思い出―入植60年記念日に当って―」と題する貴重な文章（以下『河合回想録』と呼ぶ）があり、多数引用させていただきます。

二、開拓者たちが

下郷へやって来た「戦後開拓」という食糧増

産・就業確保等を目的とする国策により、1952年（昭和27年）3月、長野県上伊那郡と下伊那郡から10名の先遣隊が鎌城をめざしました。彼らは夜行列車などを乗り継ぎ、中津駅から耶馬溪鉄道で下郷駅に到着します。耶馬溪鉄道とは、大正13年（1924）昭和46年（1971）まで中津・守実温泉（山国町）間を走った鉄道で、その線路跡が現在の「メイプル耶馬サイクリングロード」になっています。

「大分まで約24時間の汽車の旅。耶鉄の下郷駅に降りたのが午後3～4時頃であった。伏見屋旅館の2階で関係者との挨拶。今晩どこに泊まるのか不安だったが、山浦の光円寺にお世話になるようになって。10名は本堂で枕を並べて眠りについた」（『河合回想録』より抜粋）。「伏見屋旅館」は、下郷の大島と宮園、榎山路方面をつなぐ橋・雲与橋の大島側のたもとでかつて営まれた旅館（平野義信氏宅）です。

8月号は⑬となっていました。が、⑲の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

第59回 下郷農協まつり

と き：2015年11月8日(日曜日)〔雨天決行〕

10時開会

ところ：下郷小学校グラウンド（下郷農協本所隣）



◎出店・ステージでの出演者募集中！

お問合せ：まつり実行委員会事務局

（下郷農協 管理部まで TEL0979-56-2222）

加工用カボスの受取について

加工用カボスの受取を下記日程にて行います。カボスをお持ちの方は出荷をお願いします。

- ・受取日：10月22日（木）
- ・受取時間：9時～12時 13時～16時
- ・受取場所：惣菜工場裏プラットホーム
- ・受入価格：kg当たり50円（税込み）



肌の悪いものでも受取可能ですが、傷があるものは受取できません。

お問い合わせ：指導販売部・森山までTEL56-2630

こんにゃく芋の受入を行います

大（直径15cm以上）キロ当たり350円前後

中（直径10～15cm）キロ当たり400～430円前後

小（直径10cm以下）キロ当たり350円前後

傷物は傷の程度によりますが、最高で300円

* 青い柚子の受入 キロ当たり200円

* 青い胡椒の受入 キロ当たり700円

お問合せ：惣菜工場 横山 TEL56-2485

農産工場お知らせ

理事会だより

八月二十七日、第五回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

報告事項：集落常会開催結果概要について

内部統制整備に係る全般統制評価について
その他

第一号議案：七月決算承認の件について

第二号議案：貸付先決基準の改正について

第三号議案：条件変更先決基準の制定について

第四号議案：その他

・報告事項の集落常会開催結果概要については、七月二十二・二十三日、各地区で今年最初の一斉集落常会が開催され、参加組合員数や意見・要望の一覧と、その内容についての特徴などが報告されました。

・第一号議案の七月決算承認の件については、事業

利益△三、〇三九千円の計画に対し△一二、〇五九千円で、九、〇二〇千円の未達となりました。

事業利益は計画対比で、収益部門のうち貸付（戻入益見込含）二、一七六千円・購買二二三千円等が達成、一、五六八千円利益計上の牛乳三、五三八千円・惣菜二、三〇〇千円・食肉一、九〇一千円・診療所一、五九六千円・販売一、〇三三千元等が未達成となりました。

・第二号議案の貸付先決基準の改正については、信用事業譲渡に伴い、新規貸付は宮農等資金および貯金担保・共済担保貸付の更新のみとなった事に伴う所要の変更を行うため、承認を受けました。

・第三号議案の条件変更先決基準の制定については、今後の貸付業務を行う上で、条件変更の案件に対し一定の基準により手続きを行うため「条件変更先決基準表」を整備し、制定の承認を受けました。その他事項では、農業後継者対策について、先月理事会に引き続き協議を重ねました。

人事異動

九月一日付け

職員新採用

【管理部】

石松 敦子（築上郡上毛町）

【企画部】

難波 久子（中津市下池永）

昇格【企画部主任】

柳本 里美

「おんあいの店」より

日替り奉仕日!!

日曜日：牛乳 火曜日：鮮魚
水曜日：豆腐 金曜日：冠地どり

直通 Tel.0979-56-2225

清水先生の

「食の安心」について

一言

の記事は先生が病氣療養のため当分の間お休みさせていただきます。

お便り募集!!

中津市耶馬溪町

大字大島二一五一四

下郷農協 農協新聞係宛

またはメールで、

kikaku-2@simogonokyou.or.jp

10月1日(木)棚卸のため、「ふれあいの店」はお休みします。

(直通電話 0979-56-2225)

集落常会開催のお知らせ

集落常会を、下記の通り開催しますので、ご出席をお願いします。

- 開催日：2015年10月28日(水)・29日(木)
 議題：①上半期決算(見込み)について
 ②第59回下郷農協まつり開催について
 ③各部署からのお知らせについて
 ④その他

担当役職員：下表のとおり

開催日	集落名	担当者		開催日	集落名	担当者	
		理事および責任者	担当			理事および責任者	担当
10/28 (水)	津留・杉畑	玉麻理事・藤田	・・・	10/29 (木)	和泉原	三上理事・松原	・・・
	随雲寺・蕨野	石川理事・矢崎(愛)	松岡		山浦	田尻理事・井上	・・・
	島・橋本	山崎理事・松本	後藤		伊福	玉麻理事・松本	柳本
	大久保	玉麻(涼)	石松		鎌城	玉麻(涼)	相良
	奥の鶴	金丸理事・玉麻(伸)	・・・		江洲	石川理事・横山(眞)	・・・
	鹿熊	組合長・横山(親)	難波		一ツ戸	金丸理事・横山(親)	中島(享)
	奥江・奥畑	三上理事・中島(眞)	・・・		貞曾	山崎理事・柳井田	桑野
	金吉中	増谷	俵		黒法師	増谷	原口
	金吉上	越尾	新貝		白土	越尾	益永
	上の原・親和	横山(眞)	中埜		両畑	藤田	久保
床波	田尻理事・上杉(ゆ)	森山	山移	組合長・立花	神谷		
行広・梶ヶ原	立花	江洲					

(注) 農協の都合により、予告なく担当者の変更を行う場合があります。ご了承をお願いします。(管理部)

読者プレゼント

クイズの正解者の中から抽選で一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるって応募ください。当選者のお名前は次号で発表させていただきます。

応募締切は二〇一五年十月十日(必着)です。

① クイズのこたえ の数字

② 住所・氏名・電話番号

③ 下郷農協へのご意見ご要望

④ 下郷農協の商品で好きなもの
 以上をご記入の上、
 ハガキの方は
 〒八七七一〇四三一
 大分県中津市耶馬溪町大字大島二一
 五一四
 下郷農協 企画部 宛
 Faxの方は
 ○九九九一五六―二八八九
 *個人情報他社への開示は一切し
 ませんが当選者のみ紙面で公表さ
 せていただきます。

先月のこたえ

- (A)・1 (B)・4 (C)・5

当選者

久留米市 上野都代子 様

農協商品をお届けします。
 おめでとうございます。

数独 (すうどく)

210

《数独のルール》
 ① タテ9列、ヨコ9列のそれぞれに1から9までの数字が1つずつ入ります。
 ② 太線で囲まれた3×3のブロック内(マスは9つ)にも1から9までの数字が1つずつ入ります。
 ③ 従って、タテ、ヨコ、ブロック内で、同じ数字が重複して入ることはありません。

解答は次号で

	2	<input type="text"/>	6		5			
		3		5				6
7					4	1	<input type="text"/>	
	7		1	6		5		
	1	2		9				8
<input type="text"/>			2	8		7		
2							3	5
	3		7		6			4
		4	3	6			7	1

《先月の解答》

6	8	9	<input type="text"/>	2	3	7	4	5
3	2	4	8	5	7	6	1	9
5	1	7	9	4	6	3	2	8
8	5	3	<input type="text"/>	6	9	1	7	2
2	9	1	7	3	8	5	6	4
7	4	6	5	1	2	9	8	3
4	7	8	3	9	1	2	5	6
9	6	5	2	7	4	8	3	1
1	3	2	6	8	<input type="text"/>	4	9	7